地震からあなたの「家・生命・財産」を守る助成制度をご利用ください

耐震診断・改修助成制度

申問 事前にまちづくり推進課（市役所5階52番窓口）☎内線2867へ

◆木造住宅耐震診断助成制度

自宅を市指定の機関により耐震診断を行った場合、費用の一部を助成します。

◇**対象**　市内にある個人所有の木造住宅で、新耐震設計基準（昭和56年6月1日施行）前に建築されたもの（集合住宅を除く）

◇**助成額**　診断費用の3分の2。ただし、簡易診断＝4万円、一般診断以上の診断＝10万円を上限とします

◆木造住宅耐震改修助成制度

診断結果から耐震補強などの改修工事が必要と判定された住宅には、工事費用の一部を助成します。

◇**対象**　左記の耐震診断助成制度を利用した診断で、倒壊する可能性が「ある」または「高い」と判定された住宅

◇**助成額**　改修費用の3分の1（高齢者世帯と障がい者世帯は2分の1）。ただし、一部補強など簡易改修＝30万円、耐震基準を満たす改修＝50万円を上限とします

※いずれも事前の申請が必要です。くわしくは同課または市政窓口で配布しているパンフレットをご覧ください。

耐震基準を満たす改修を行うと、所得税の特別控除や固定資産税の減額措置を受けられる場合があります。固定資産税などの減額については右側の記事をご覧ください。

生け垣助成制度

申問 事前に相談のうえ、申請書を緑と公園課（市役所5階56番窓口）☎内線2834へ

ブロック塀は倒壊すると危険なばかりか道路をふさぎ、地震時の避難や救助活動などを妨げます。生け垣に作り替える、または新たに生け垣を作る場合などに費用の一部を助成します。ただし実際に掛かった経費のうち、造成＝1万4,000円、ブロック塀の撤去など＝1万円（いずれも1m当たり、上限30m）を上限とします。

◇**助成要件**　（くわしくはお問い合わせください）
- 生け垣を作る場所が道路に面している
- 緑化延長が2m以上である
- 緑化後5年以上保存する
- 相互に葉が触れ合う程度の密度で植える
- 樹木であること（プランター植えは不可）　など

◇**助成額**

実際にかかった経費のうち、

①生け垣造成の場合
…1mあたり1万4,000円まで（上限30m）

②ブロック塀の撤去など
…1mあたり1万円まで（上限30m）

固定資産税などの減額・減免制度

申問 資産税課（市役所2階28番窓口）☎内線2365へ

固定資産税・都市計画税（家屋）の市独自減免制度

昭和57年1月1日以前から市内にある旧耐震基準で建築された家屋を、平成27年末までに建て替えるか耐震改修を行った場合、一定の条件でその住宅の固定資産税・都市計画税を申請により市が独自に減免します。

建て替え

建て替え前の家屋と新築された住宅がともに市内にあり、所有者が同じで取り壊しと新築が1年以内の住宅が対象。新たに固定資産税などが課される年度から3年度分を全額減免（新築住宅減額制度適用後の税額）

耐震改修

下記の減額制度適用後を全額減免（1戸当たり120平方メートル相当分）

住宅の耐震改修に伴う固定資産税（家屋）の減額制度

昭和57年1月1日以前から市内にある住宅で、国が定める現行の耐震基準に適合させるための耐震改修工事（50万円超）を平成27年末までに行った場合、工事完了年の翌年度分から一定期間、固定資産税額の2分の1を減額します（1戸当たり120平方メートル相当分）。改修工事完了後3カ月以内の申請が必要です。

私はこうして防いだ！「振り込め詐欺」電話の撃退体験談 募集

日 1月20日(月)～2月14日(金)

申問 犯人からの電話の内容や撃退事例などを「〒181-8555 安全安心課」・☎内線2551・FAX 0422-46-4749・✉anzen@city.mitaka.tokyo.jpへ

平成25年の1年間における、市内での振り込め詐欺などの被害件数は42件で、被害総額は約1億6千万円にも上りました。

振り込め詐欺は、その名の由来である現金自動預払機（ATM）などでの「振り込み型」から、直接犯人が現金を受け取りにくる「手渡し型」が増加傾向にあるものの、いずれの場合も犯人が最初に行うのは、電話による誘導です。複数のお宅に手当たり次第にかけており、被害を防げるかどうかの分かれ目が、この詐欺の電話をいかに撃退するかにかかっています。

そこで市では、今後の被害防止対策として「私はこうして防いだ」という撃退事例を募集します。好事例をお持ちの方は、ぜひお知らせください。

お寄せいただいた事例は、「広報みたか」3月16日号で紹介し、別途冊子も作成予定です。

新川防災公園 多機能複合施設（仮称） 整備事業

昨年10月に建設工事に着手した新施設には、地下2階から地上1階にスポーツ施設が整備されます。今号から複数回にわたって、スポーツ施設の内容を紹介します。今号ではスポーツ施設の「顔」ともなるアリーナを紹介します。

問 都市再生推進本部事務局☎内線2052

事業概要

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果㈱三鷹市場跡地（新川6丁目）を中心とした約2.0haに、防災公園として災害時の一時避難場所となる公園施設とその下部にスポーツ施設を整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある6つの公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。

事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

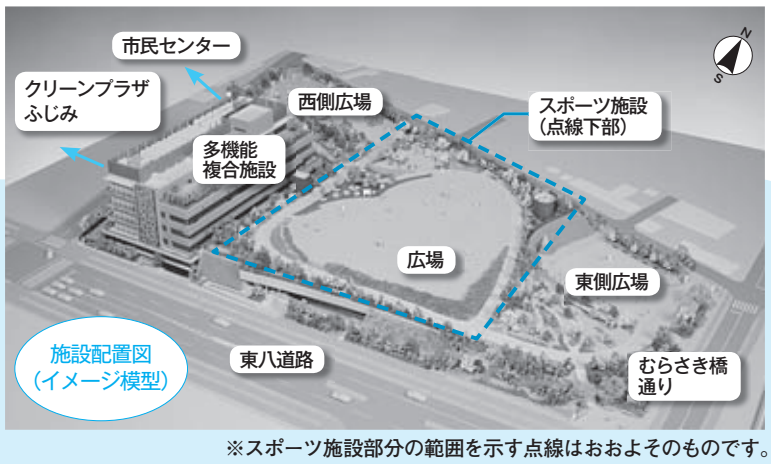

※スポーツ施設部分の範囲を示す点線はおおよそのものです。

スポーツ施設の地下2階には、メインとサブの二つのアリーナを配置します。メインアリーナとサブアリーナを合わせると、競技空間や面積は、現在の第一体育館の約3倍になります。メインアリーナは、地上1階の高さまで吹き抜けとなっており、地下1階部分に観客席（約300席）とランニングコース（一周約170m）を設置します。また、地上1階の連絡通路などの窓からは、メインアリーナでのスポーツ活動の様子を見ることができます。

第一体育館 競技場

面積　約756㎡
天井高　約8m
競技空間　バスケットボール1面　バレーボール1面　バドミントン4面など

第一体育館外観

競技場

新施設 スポーツ施設

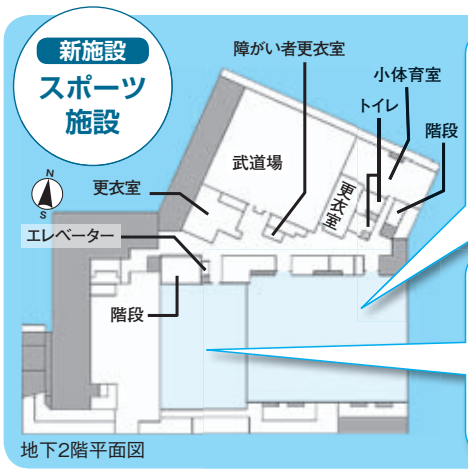

地下2階平面図

メインアリーナ

イメージ

面積　約1,657㎡
天井高　約10.5m
競技空間　バスケットボール2面　バレーボール2面　バドミントン8面など

サブアリーナ

イメージ

面積　約903㎡
天井高　約7m
競技空間　バスケットボール1面　バレーボール1面　バドミントン3面など

※上記競技空間については、各施設において、各競技で全面を利用した場合に最大限確保できる競技面数です。また、新施設における施設名称は全て仮称です。